

油・LPガスの安定供給確保に向けたサプライチェーンの効率的維持・強化、燃料供給拠点の地域コミュニティインフラとしての機能強化等に取り組む。

## ② 環境対策

気候変動の脅威に対する世界全体の取組として、パリ協定<sup>140</sup>の下、「地球温暖化対策計画」<sup>141</sup>に基づき、経済成長と国内の温室効果ガスの大幅な排出削減を両立させる。2019年のG20の議長国として、環境と経済成長との好循環を実現し、世界の脱炭素化を牽引するとの決意の下、成長戦略として、パリ協定に基づく温室効果ガス低排出型の経済・社会の発展のための長期戦略を策定する。

気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、気候変動適応法<sup>142</sup>の下、情報基盤の整備を進め、農業や防災等に関する適応策を推進する。

循環共生型社会を構築するため、汚水処理事業のリノベーション、廃棄物の有効利用等による資源生産性<sup>143</sup>の向上、地域特性を活かした地域循環共生圏の創造、健全な水循環の維持・回復、廃棄物処理・浄化槽の国際展開、生物多様性の保全、マイクロプラスチック等の海洋ごみ対策、化学物質対策、グリーン冷媒技術<sup>144</sup>の開発・導入・国際展開などに取り組む。

### (3) 防災・減災と国土強靱化の推進

我が国は、その自然条件から、場所を問わず、様々な自然災害が起こりやすい環境にある。国民の生命と財産を守るため、近年の災害の発生状況や気候変動の影響を踏まえ、体制整備に努めつつ、ハード・ソフト両面において防災・減災対策、国土強靱化の取組を進める。

被災者の迅速な救命・救助や被害の最小化を図るため、ICTの活用により情報共有を強化するとともに、広域化をはじめとした消防体制の強化に加えて、域外からの緊急援助体制<sup>145</sup>を強化する。国及び地方自治体の災害救助体制の充実など、地域の災害対応力の向上を図る。また、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設について、耐震化やトイレ環境の改善、機能継続確保を進める。さらに、自主防災組織等の育成・教育訓練や、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、新技術を活用した河川管理の高度化及びそれらによる避難の迅速化を図る。被災地の早急な復旧・復興に向けて、激甚災害指定を早期化するとともに、緊急災害対策派遣隊<sup>146</sup>の体制・機能を拡充・強化する。被災

<sup>140</sup> パリ協定：平成28年11月4日発効（日本：同年11月8日受諾、12月8日日本において効力発生）

<sup>141</sup> 「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）

<sup>142</sup> 「気候変動適応法」（平成30年法律第50号）

<sup>143</sup> 資源生産性：天然資源等投入量当たりの付加価値

<sup>144</sup> 代替フロンに代わる温室効果が低い冷媒及びそれを活用した機器に関する技術

<sup>145</sup> 緊急消防援助隊（大規模災害や特殊な災害が発生し被災地の消防機関だけでは対処できない場合に、被災地の要請を受けて地域外から駆け付ける消防の応援部隊）及び被災市区町村応援職員確保システム（大規模災害発生時に被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組み）を含む。

<sup>146</sup> 大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために派遣される各地方整備局等の職員部隊。TEC-FORCE